

令和 8 年度 野田市育児休業任期付職員登録選考試験受験案内

【職種：一般行政職】

1 募集内容

試 験 職 種	登録予定 人 員	職 務 内 容	受 験 資 格
一般行政職	3 名程度	市長部局、各種委員会等事務局、公営企業関係機関に勤務し、庶務・経理、調査等の一般行政事務に従事します。	平成 2 0 年 4 月 1 日以前に生まれた者

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 9 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

《育児休業任期付職員とは》

- (1) 市の職員が育児休業を取得する際に、代替職員として任期を定めて採用する職員です。任期は 3 年以内で、職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。

なお、職員の育児休業の期間の延長があったときは、3 年以内で任期が更新される場合があります。

- (2) 登録期間は 3 年間ですが、職員の育児休業の取得状況によっては、採用されない場合があります。
- (3) 育児休業任期付職員として採用される前に、産前産後休暇期間の会計年度任用職員として採用される場合があります。
- (4) 給与、勤務条件は、基本的に職員と同様となります。

2 申込方法

(1) 申込方法

郵 送	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、エントリーシートに写真を貼り、野田市総務部人事課(10 問合せ・提出書類先参照)へ郵送してください。 <u>郵送は、簡易書留等の引き受けから配達までが記録される郵便で提出してください。</u>
	受付期間	令和8年7月1日(水)～7月15日(水) ※7月15日 午後5時15分必着
持 参	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼り、野田市役所3階総務部人事課へ直接持参してください。
	受付期間	令和8年7月1日(水)～7月15日(水) ※土、日、祝日を除く。 午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出書類(提出書類は、お返しできません。)

野田市育児休業任期付職員登録選考試験エントリーシート(写真添付)

※記載事項は全て記入してください。

※全て自筆(コピー、消せるボールペン・鉛筆不可)で記入してください。

(3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

(4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

(5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市総務部人事課へ連絡してください。

3 試験の日時及び会場

試 験 区 分	日 時 ・ 会 場 等
書類選考	エントリーシート(受験申込時に提出)
面接試験	令和8年8月上旬 試験会場 野田市役所 ※ エントリーシート受付後、追って詳細をご連絡いたします。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

4 試験の方法

・エントリーシート書類選考(指定の様式に自筆により作成してください。)

・面接試験(個別面接)

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

5 合格者の発表

試験の可否は、面接試験終了後、8月下旬頃に試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載すると共に、通知文を郵送にて送付します。

※可否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

6 採用

- (1) 最終合格者は、選考試験の成績順に育児休業任期付職員登録者名簿に3年間登録されます。この期間内であれば、一度採用された場合でも、再度採用されることもあります。
- (2) 採用は、令和8年9月以降から開始する予定ですが、職員の育児休業の取得状況等により随時採用されます。育児休業の取得状況によっては、採用されない場合があります。
- (3) 採用予定者に対し、受験資格資料の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

【こども性暴力防止法について】

- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務（認定予定を含む）に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性のある受験者に対し、予め採用選考過程において、誓約書や履歴書等により特定犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

7 給与等

- (1) 給料は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

〔例〕 高等学校卒業後、正職員として勤務していた場合の給料

※職務が類似している場合

（令和8年4月1日現在（地域手当含む））

試験職種	年 齢	職務経験年数	格付け	給料月額
一般行政職	30歳	12年	1級	278,100円程度
	35歳	17年		284,580円程度

※職務経験等の職歴に応じて初任給を決定します。

- (2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記給料以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

8 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週間当たりの勤務時間は38時間45分
- (2) 有給休暇 年次休暇及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (3) そ の 他 介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度（健康保険に相当）、退職金制度等があります。

9 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	合格者公表の日から1か月間 市役所3階人事課

10 問合せ・書類提出先

〒278-8550

千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階）

電話番号 04（7125）1111（内線2311・2313）

